

# 「大槌町地域防災計画（素案）【本編・震災対策編・津波対策編】」概要版

## 計画の目的

この計画は、大槌町の地域並びに町民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）に基づき、大槌町防災会議が作成するものであり、町と各防災関係機関（岩手県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等）がそれぞれ全機能を有効に発揮し、相互協力して万全の防災対策を期するために必要な災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項をとりまとめるものである。

## 修正の概要

□東日本大震災を踏まえた国や都の取組  
 ・想定外の巨大地震等により、未曾有の大災害となった東日本大震災を契機にこれまでの防災対策の在り方が問われた。国は、平成 24 年 9 月に「防災基本計画」を見直し、「津波災害対策編」の新設などの修正を行った。  
 □県による東日本大震災の検証、及び地域防災計画の修正  
 ・県は、平成 24 年 11 月に「東日本大震災における災害対応行動の検証報告書」を作成し、岩手県の災害対応行動の検証を行い、平成 25 年 3 月に「岩手県地域防災計画」を策定し、岩手県の防災対策の方向性と具体的な取組を示した。

## 東日本大震災の主な検証結果

- 1 地震・津波の想定  
○津波規模の過小評価、ハードへの過信等のため、巨大津波を想定できなかった。
- 2 情報の収集・伝達（津波襲来前）  
○防災行政無線の途絶など、情報収集手段が使えず、情報収集・伝達が不十分だった。
- 3 情報の収集・伝達（津波襲来後）  
○町による情報収集・伝達が長期にわたり途絶した。
- 4 救助・救急、消火活動体制  
○町本部対応の遅れ、防災対策の不備などにより、大きな被害への救助・救急、消火活動が不十分だった。  
○支援者の安全確保対策が不十分だった。
- 5 避難行動・避難誘導  
○本部職員等が、被害想定、防災対策の不十分さから本部移行の意識が持てず、巨大津波の犠牲となった。  
○「想定外」の防災意識、低地への戻り、車の渋滞等、安全な避難が出来なかった。
- 6 避難所運営  
○膨大な避難者に対する避難所開設・運営の対応や避難生活支援が不十分だった。  
○避難所運営機能と学校機能の両立が困難だった。
- 7 物資  
○避難生活に必要な物資、燃料等の備蓄が不十分で、支援の受入も遅れた。  
○物資の流出、物資確保や避難者ニーズ把握の遅れ等により、物資不足、避難者ニーズとのギャップが生じた。
- 8 要援護者支援対策  
○要援護者家族や避難支援者が巨大津波の犠牲となった。  
○福祉機能が不十分だったため、要援護者が避難生活上の問題を抱えた。
- 9 災害医療活動  
○全医療機関の被災、医師、医療器具等の不足により、直後の救護活動が遅れた。  
○搬送先との連携不足もあり、ヘリコプターによる搬送が困難だった。
- 10 災害対策本部機能  
○庁舎の耐震性の不安が強かったが、安全対策（耐震補強）が実施されていなかった。  
○事前の被害想定、防災対策の不十分さから代替本部への移行（避難）ができなかった。  
○本部による組織体制づくりが遅れ、対処療法的な初動対応となった。  
○応援要請、受援対応が不十分だった。
- 11 防災教育・防災訓練  
○防災教育、防災訓練の内容が油断とともに形骸化し、参加者に危機感が欠けていた。  
○防災活動に取り組んでいない地域では、共助がうまく機能しなかった。

## 地域防災計画の主な見直しの内容

- ①地震・津波の想定  
○最悪を含めた被害想定と、想定にとらわれない防災対策の強化  
  - ・「最大クラス」(L1)・「頻度が高く大きな被害」(L2)の2つの津波を想定
  - ・大規模災害、複合災害、夜間発災等の悪条件下の災害を想定
- ②情報収集・伝達体制の強化  
○情報通信手段を備え、迅速で確実な情報収集・伝達体制の構築  
  - ・避難場所等における通信手段、非常用電源の配備の配備等
  - ・通信手段の多重化、耐進化、耐浪化
  - ・被災者情報の収集
  - ・バックアップデータの保管、復旧
- ③想定にとらわれない町全体での避難計画の策定  
○あらゆる人が安全に避難できるための計画づくりと訓練の実施  
  - ・町・地区・家族単位での避難計画の強化
  - ・関係機関における避難行動ルールの設定
  - ・避難行動要支援者への対応
  - ・避難支援従事者の安全確保
  - ・避難場所、避難所改訂・整備
  - ・車利用に関するルールの検討
  - ・広域避難
- ④避難生活支援の強化  
○要配慮者、避難の長期化等を考慮した避難支援の実施  
  - ・避難所運営体制・行動マニュアルの検討
  - ・要配慮者（障害者、寝たきり等）への配慮
  - ・在宅避難者への対応
  - ・避難者ニーズの把握
  - ・傷病人への医療支援
  - ・避難所運営と学校機能の両立
  - ・避難の長期化に応じた避難所環境の整備
- ⑤災対本部機能の強化、外部との連携  
○災害対策本部の初動対応態勢、本部運営の整備、受援対策の検討  
  - ・庁舎の安全対策
  - ・町災対本部の非常配備態勢基準の見直し
  - ・職員の参集計画の検討
  - ・代替本部の設置基準の具体化
  - ・大規模災害時における外部支援者との連携
  - ・外部支援者の受援計画・対策の検討
  - ・業務継続計画の策定
- ⑥大規模災害に対応可能なその他防災対策の強化  
○初動期から長期の災害過程における各種防災対策の強化  
  - ・救助・救急、消火活動の強化
  - ・災害医療・搬送体制の整備
  - ・遺体搜索、収容、埋葬等の体制整備
  - ・道路啓開、ライフライン、瓦礫処理の早期復旧
  - ・生活再建支援策、復旧・復興対策の事前準備
  - ・自助・共助・公助の連携による防災対策の推進